

意見案第6号

米軍人・軍属等による事件・事故に対する綱紀肅正と再発防止等に関する意見書

我が国には、日米安全保障条約に基づく日米地位協定により、全国30都道府県に128施設の米軍基地があり、本道にも米軍専用施設である千歳の通信施設のほかに17施設が所在している。また、本道の矢臼別演習場においても沖縄の米海兵隊による実弾射撃訓練の本土移転に伴い、平成9年からその実施を受け入れている。

本道に所在するほとんどの米軍施設は、日米地位協定第2条第4項(b)に位置づけられているものであり、米軍人・軍属は駐留していないが、沖縄を初め、米軍人が駐留をしている基地所在地において、米軍人・軍属による犯罪が多発していることに強い憤りを禁じ得ない。本年5月には、沖縄県うるま市において元米海兵隊の軍属による20歳の女性に対する殺人・強姦致死事件が発生したが、卑劣極まりなく断じて許すことはできない。

よって、本件に対し強く抗議し、日米両政府は、このような事件が発生したことに対し直ちに米軍人・軍属の綱紀肅正を徹底させ、実効性のある教育・規制のあり方を協議した上で、このような事件が二度と起こることのない再発防止の取り組みを構築するとともに、抜本の見直しを含めた日米地位協定のあるべき姿の検討を早期に行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣

} 各通

北海道議会議長 遠藤 連